

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和7年度の取組状況	令和7年度の取組状況
1 国の行政機関の施設の設置	・国(海上保安庁)は、「海上保安体制強化に関する方針」(平成28年12月21日海上保安体制強化に関する関係閣僚会議決定)等を踏まえつつ、有人国境離島地域周辺の領海等における業務状況等を総合的に勘案し、戦略的海上保安体制の構築を推進する。	＜海上保安庁＞ ・宮古島海上保安部における必要な施設の維持管理を実施した。	—
	・国(防衛省)は、有人国境離島地域を含む我が国周辺を広域的にわたり常時監視する態勢や不測の事態への対応態勢の強化に努めるため、「国家防衛戦略」(令和4年12月16日閣議決定)及び「防衛力整備計画」(令和4年12月16日閣議決定)に基づき自衛隊の部隊の増強等を行う。	＜防衛省＞ ・奄美群島や宮古列島などの13地域で自衛隊施設の整備を実施した。 また、2地域(種子島、大東列島)で新たな自衛隊施設の設置に向けての整備を実施した。	—
2 国による土地の買取り等	・国が適切な管理を行う必要があると認められる土地については、買取りや借上げ、その他必要な措置を講ずる。	＜国土交通省＞ ・沖縄島において、道路事業の実施にあたって必要となる土地の買取りを行った。	—
	・国(内閣府、防衛省及び関係省庁)は、当該地域、防衛施設周辺等における土地所有の状況把握に努め、土地利用等の在り方について検討する。	＜内閣府＞ ・「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」(令和3年法律第84号)に基づき(令和7年度までに総計586箇所)の区域指定を行い、当該区域内の土地等の調査等を行っている。また、令和7年12月に、令和6年度の注視区域内(令和6年度までに指定した注視区域583箇所が対象)における土地の取得状況について取りまとめ、公表した。	—
3 港湾等の整備	・国(内閣府、水産庁、国土交通省)及び地方公共団体は、従来からの港湾等の整備に関する施策を踏まえ、このような有人国境離島地域が求められる活動拠点としての機能と自然的社会的環境から求められる港湾等の役割を評価検討し、港湾等の維持管理、改修又は新設など必要な措置を講ずるよう努めるものとする。	＜内閣府＞ ・地方公共団体が行う地域再生計画又は実施計画に基づく港湾等の整備に対して、支援を行った。 ＜水産庁＞ ・礼文島等において、漁港の整備を実施した。 ＜国土交通省＞ ・沖縄島において、道路整備(改修/新設/修繕)を実施した。 ・種子島等において、港湾整備(改修/新設)を実施した。 ・沖縄島等において、空港整備(維持管理/改修/新設)を実施した。	＜北海道＞ ・利尻島、礼文島、奥尻島において、漁船の安全航行・停泊を図るため、漁港施設の補修や水域の浚渫、就労環境改善のため防風柵の設置を実施した。 ＜山形県＞ ・酒田市飛島の島民の日常生活を支えるため、また、地域の産業振興を図るため、県道の適切な維持管理を実施した。 ・地震・津波に対する漁港施設の機能強化を図るため、防波堤の改良及び岸壁の強化を行った。(岸壁の強化については令和6年度に完了) ＜東京都＞ ・伊豆南4島(三宅島、御蔵島、八丈島、青ヶ島)において、船舶の安全な航行、泊地及び係留施設の有効利用を図るため、岸壁の延伸、防波堤の建設等の改良等を実施した。 ・地場産業である水産業の発展のために不可欠な漁港施設において、多獲性大衆漁を目的とした沖合漁業の振興並びに漁船の大型化に対応するため、施設の改良、泊地の増進、施設の見直し等を実施した。 ・伊豆北5島(大島、利島、新島、式根島、神津島)及び小笠原諸島においても、同様の事業を実施している。

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
			<新潟県> ・両津漁港および水津漁港における防災機能確保のため、岸壁の耐震対策を実施した。 ・両津港・小木港において、岸壁等港湾施設の整備及び補修を行った。 <島根県> ・国境離島である隠岐諸島の港湾においては、物流機能の強化を図る整備を計画的に進めている。特に大規模地震に対応するための来居港の臨港道路の耐震化、林業生産基盤の整備により原木の出荷量が増加している西郷港の岸壁及びふ頭用地を重点的に整備している。 <山口県> ・萩市見島において、県道(2路線)の通行を確保するため、維持管理を行った。 ・萩市見島における住民の日常生活を支え、地域の産業振興を図るため、県道の計画的な整備に取り組んだ。 <高知県> ・宿毛市沖の島漁港母島、久保浦地区において、漁港施設の長寿命化を図るため、臨港道路の機能保全工事を実施した(水産物供給基盤機能保全事業1件)。 ・宿毛市沖の島漁港弘瀬地区において、船揚場改良に係る設計、用地測量、ブロックの製作等を実施した(水産業強化対策整備交付金3件、県単独事業2件)。 ・宿毛市沖の島漁港弘瀬地区において、漁港施設の適切な維持管理のため、岸壁の昇降設備の設置、標識灯の修繕、用地の除草を実施した(県単独事業3件)。 <長崎県> ・長崎県内の対馬、壱岐島、福江島、中通島、小値賀島等、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能確保や、自然的社会的環境の保全を図るため、港湾等の維持管理、改修等を実施した。 <宮崎県> ・市木漁港(築島地区)において、本土との往来や漁業者の漁業活動に支障をきたさぬよう、応急維持管理や応急時バトロールを行った。 ・日南市大島港において、本土との往来に支障を来さぬよう、応急維持管理や異常時バトロールを行った。 <日南市> ・日南市大島において、市道の適切な維持管理を行った。 <鹿児島県, 市町村> ・離島振興法に基づく離島振興事業等により、西之表港(種子島)の沖防波堤の改良工事や悪石島(吐噶喇列島)のやすら浜港の防波堤の改良工事、島間港(種子島)の防砂堤の改良工事、種子島空港のRESA整備など有人国境離島地域の港湾等の整備を行った。 <沖縄県> ・伊是名島、渡名喜島、渡嘉敷島、南大東島、宮古島、伊良部島、石垣島、波照間島、与那国島等有人国境離島地域において、漁業活動の拠点となる漁港の整備を行った。

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 の 取 組 状 況	令和 7 年度 の 取 組 状 況
	・海上輸送ルートの安全確保及び船舶交通の被害の防止が図られるよう、有人国境離島地域の港湾又は漁港への入港に必要な航路標識について、国（海上保安庁）は、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。	＜海上保安庁＞ ・領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動に利用される有人国境離島地域内の港湾、漁港への入港に必要な航路標識の機能を維持するための整備を実施した。	—
4 外国船舶による不法入国等の違法行為の防止	・国（海上保安庁）は、「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、海上保安体制の強化を推進し、戦略的海上保安体制を構築する。	＜海上保安庁＞ ・「新たな脅威に備えた高次的な尖閣領海警備能力」や「新技術を活用した隙の無い広域監視能力」、「大規模・重大事案同時発生に対応できる強靱な事案対処能力」に取り組み、海上保安能力の強化を図った。	—
	・国（防衛省）は、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、自衛隊の装備品の能力向上等を図る。	＜防衛省＞ ・那覇航空基地のP－3Cの除籍に伴い、令和7年度末よりP－1の配備を開始。	—
	・国（水産庁、海上保安庁）及び地方公共団体は、漁業者とも協力して、外国漁船の違法操業への監視等を行う。	＜水産庁＞ ・漁業者から外国漁船等に関する情報提供の協力を得つつ、対馬、隠岐諸島等の周辺海域を含む我が国排他的経済水域において、外国漁船の漁業取締りを実施した。 ＜海上保安庁＞ ・違法操業を行う外国漁船に対応するため、関係機関のほか地元漁業者等の地域住民との連携・協力を図るとともに、必要な要員や巡視船・航空機の増強、資機材の整備を進め、情報収集・分析活動に基づく的確な監視・取締りを実施した。	＜北海道＞ ・本道周辺海域において、水産多面的機能発揮対策の「国境・水域の監視」や「海の監視ネットワーク強化」の活動により、環境異変の状況確認や不審船等の監視を行った（令和7年度活動組織数：9組織）。 ＜宮城県＞ ・県漁業取締船により金華山周辺等の各海域において漁業取締を行い、漁業の秩序維持を図った。 「うみわし」年間運航日数：213日 「うみたか」年間運航日数：146日 ＜山形県＞ ・飛島周辺の漁業取締業務を実施し漁業秩序の維持を図った。 【漁業取締実績】11回 ＜東京都＞ ・「漁業調査指導船」は各海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図っている。 「興洋」（小笠原海域、沖ノ島島海域）年間運行日数180日 「たくなん」（伊豆諸島南部海域）年間運行日数170日 「やしお」（伊豆諸島北部海域）年間運行日数170日 「みやこ」（広域海域）年間運行日数200日 ＜佐渡市＞ ・漁場監視等を行う漁業集落に対し、外国漁船の違法操業への監視等に係る補助を行った。 ＜輪島市＞ ・漁業関係者が会員となっている輪島沿岸警備協力会及び門前町沿岸警備協力会に対し、その運営に対する補助を実施。 ※警察署と沿岸警備協力会員の連絡、通報及び会員相互の協力体制を確立し、不法入国等の早期発見、検挙などにより、沿岸地域の安全を図るもの。

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和7年度の取組状況	令和7年度の取組状況
			<島根県> ・隠岐4町村の周辺海域において、漁場機能の維持管理を図るため、外国船漁船等による投棄漁具、放置漁具を回収及び監視作業等を実施した。 ・隠岐4町村の周辺海域において、漁業者の安全と操業秩序の維持及び操業機会の回復・拡大を支援するため、外国漁船の操業及び漁場形成等を調査し、関係機関及び漁業者等へ情報提供を実施した。 ・知夫村の周辺海域において、漁業者等を構成員とする活動グループ(知夫村海守隊)による水域監視及び国境監視の活動を実施した。 <山口県> ・関係機関と協力し、萩市見島の沖合海域について、外国漁船に係る情報収集や監視等を行った。 <長崎県> ・外国漁船の操業により影響を受けている水域において、我が国の漁業者の安全と操業秩序の維持及び操業機会の回復・拡大をはかるため、令和3年8月より、漁業者の外国漁船の操業状況等を調査する取組に対する支援が行われた。(令和7年度は、対馬・壱岐・五島地区19漁協、225隻が事業に参加) ・対馬、壱岐島、五島列島の周辺海域において、水産多面的機能発揮対策としての「国境・水域の監視」や「海の監視ネットワーク」の活動により、環境異変の状況把握や不審船等の監視を行った。 <対馬市> ・対馬周辺海域について、地元漁船を借上げ、国内外漁船の不法操業並びに密漁船の監視活動を行い、情報収集者が操業船・取締船への情報提供を行うことにより、国内漁船の操業及び我が国漁場周辺における操業維持確立を図った。 <壱岐市> ・壱岐島周辺海域について、国内外漁船の不法操業並びに密漁船の監視活動を行い、国内漁船の操業及び我が国漁場周辺における操業維持確立を図った。 <五島市> ・関係機関で組織された「下五島地区沿岸協力会」のにおいて、沿岸における密出入国、密貿易、密漁等の予防、検挙等の協力体制について確認するとともに、陸上パトロールを実施した。 <宮崎県> ・大島・築島両島周辺海域を含めた県内全海域において、通常の漁業取締り及び警戒活動を通じて、断続的な警戒活動を行った。 <鹿児島県> ・有人国境離島地域の周辺海域を含めた本県海域について、漁業者等とも連携し、外国漁船の違法操業への監視等を行った。 <沖縄県> ・県の漁業取締船「はやて」により本県周辺海域を巡回し、漁業監視を行った。 ・漁業指導監督用通信業務を漁業無線局に委託し、外国漁船等の情報を県内所属漁船に提供した。 ・外国漁船の情報が得られるよう、沖合や遠方に出漁する漁船への無線機導入の補助を行った。

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和7年度の取組状況	令和7年度の取組状況
5 広域の見地からの連携	・国(防衛省、海上保安庁、警察庁)及び地方公共団体は、有人国境離島地域における災害を始めとした各種事態を想定し、本土も含めた関係機関が連携して活動できるよう訓練を行い、対処能力の維持・向上を図るよう努めるものとする。また、国(内閣府及び関係省庁)及び地方公共団体は、そのような事態において関係機関が必要な連携を円滑に行うためには、どのようなことに配慮して保全施策を講ずるべきかなどについて、関係する施策の現状を踏まえ検討する。	＜防衛省＞ ・令和7年10月に奄美大島、徳之島等で「自衛隊統合演習」(実働演習)等の訓練を実施した。 ・令和7年11月、東京都新島村(新島及び式根島)及び同周辺海空域において、自治体等との連携により「令和7年度日米豪共同離島等統合防災訓練」を実施した。 ＜警察庁＞ ・有人国境離島地域を管轄する都道府県警察は、関係機関と連携して各種災害対応訓練を実施するなど、対処能力の維持・向上に努めた。 ・専ら国境離島に係る警備活動を実施するための部隊として沖縄県警察に設置された国境離島警備隊は、国境離島をめぐる安全保障環境が厳しくなる中、各種訓練の実施、装備資機材の整備、関係機関との緊密な連携の確保等を通じ、対処能力の一層の強化に努めた。 ＜海上保安庁＞ ・自衛隊や警察、地方公共団体等の関係機関と連携し、各種災害対応訓練を実施した。 ＜内閣府＞ ・関係省庁と連携し、空中写真撮影、航空レーザ測量、衛星画像等による国境離島の状況把握を実施した。 ＜総務省＞ ・情報通信分野における広域の見地からの連携を確保するため、地理的に条件不利な地域等において、高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等や携帯電話基地局の整備等をする場合に、補助金による支援を実施した。(光ファイバ等:令和7年度は合計10件の交付決定、携帯電話基地局:令和7年度は合計5件の交付決定)	＜北海道＞ ・北海道地域防災計画において、防災に関する教育の普及推進を図るものとされていることから、ホームページやSNS、YouTubeを活用し、防災知識の普及・啓発を図った。 ＜東京都＞ ・例年、都及び各島しょ町村において地震及び津波を想定した総合防災訓練や図上訓練を実施し、非常時における連絡体制などに関する訓練を実施している。令和7年度については、島しょ地域と協働して南海トラフ地震を想定した実動訓練および島しょ火山噴火を想定した机上演習を実施した。 ＜佐渡市＞ ・災害時に各関係機関との連携を円滑に行うために、令和7年11月9日に総合防災訓練を羽茂地区(南佐渡中学校)を会場に30機関から参加いただき実施した。 ・各自主防災組織において、避難訓練や安否確認訓練を実施した。 ＜石川県＞ ・全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を6回実施し、舩倉島を含む輪島市全域において、防災行政無線の正常作動を確認した。【Jアラート試験実績】 全国一斉情報伝達訓練:5月28日、8月20日、11月12日、2月6日 緊急地震速報訓練:6月18日、11月5日 ＜島根県＞ ・隠岐地区において大規模災害が発生した場合を想定して、初動対応、情報収集員派遣に関する訓練を町村・管内警察署及び中国電力ネットワーク(株)の協力を得て県が実施した。 ＜山口県＞ ・国民保護地域ブロック検討会において、国民保護事態が発生し萩市見島が要避難地域に指定されたとの想定で、住民避難を行う際の残留住民確認について検討し、発表した(作成に当たっては萩市防災危機管理課や同市見島支所に意見照会を行って反映)。 ＜高知県＞ ・県警察と海上保安部との相互協定に基づく合同訓練を実施するなど、有人国境離島地域における災害対処能力の維持向上を図るよう努めている。

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
			<長崎県> ・災害の未然防止と応急対策及び災害復旧等の諸施策を総合的かつ計画的に推進し県の防災体制を確立するための「長崎県地域防災計画」を検討・作成するための長崎県防災会議を開催。 ・原子力防災対策に対する習熟及び防災関係機関の連携体制強化、並びに地域住民の原子力防災に対する理解促進を図るため、県及び壱岐市を含む関係市が主催し、内閣府、自衛隊、海上保安庁、警察本部等の参加のもと、原子力防災訓練を行ったほか、原子力防災に関する理解を深めることを目的として安全連絡会を壱岐市を含む関係市で開催。 <五島市> ・災害時における自衛隊との連携を強化するため、大村市の陸上自衛隊第16普通科連隊、五島市の航空自衛隊福江島分屯基地、五島海上保安署、五島警察署と意見交換を実施した。 <日南市> ・大島を有する日南市において、総合防災訓練をはじめ、市民向けに防災講話や防災会議棟を実施した。 <串間市> ・築島を有する串間市において、総合防災訓練を行った。 <鹿児島県> ・口永良部島の火山活動の活発化に伴い、住民の島外避難が必要となった事態を想定において、発災初期の応急対策活動等を検討する対策部運営訓練及び住民避難、救助・救急活動等の訓練を実施し、関係機関相互の連携強化、住民の防災意識の高揚を図る離島防災訓練を実施した。 <沖縄県> ・庁内関係課、自衛隊、海上保安庁、警察本部等の参加のもと、県総合防災訓練等を実施した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和7年度の取組状況	令和7年度の取組状況
1 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業等に係る運賃等の低廉化(2)講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金(内閣府)を活用して、離島住民及びこれに準ずる者を対象に、特定有人国境離島地域とその他の本邦の地域及び特定有人国境離島地域内を連絡する航路・航空路の運賃等を低廉化する。	—	<北海道、東京都、新潟県、石川県、島根県、山口県、長崎県、鹿児島県> ・特定有人国境離島地域のある8都道県15地域(北海道、東京都、新潟県、石川県、島根県、山口県、長崎県、鹿児島県)において地域社会維持交付金(内閣府)を活用して、本土と特定有人国境離島地域を結ぶ離島住民向けの航路についてJR運賃並、航空路について新幹線運賃並の運賃低廉化を実施した。 【令和7年度実績】 【航路】(以下、主な区間) （区間）（普通片道）（低廉化後）（住民の延べ利用人数） ・江差-奥尻(フェリー) 2,910円 → 1,570円 21,502人(奥尻) ・新潟-佐渡(JF) 6,980円 → 3,520円 166,120人(佐渡) ・輪島-舩倉島(フェリー) 2,300円 → 995円 102人(舩倉島) ・見島-萩(フェリー) 1,970円 → 910円 19,500人(見島) ・博多-対馬(JF) 8,050円 → 4,540円 62,756人(対馬) ・鯛之浦-長崎(高速船) 6,600円 → 2,580円 76,056人(五島列島) ・鹿児島-西之表(JF) 9,000円 → 4,600円 123,996人(種子島) 【航空路】(以下、主な区間) （区間）（普通片道）（低廉化後）（住民の延べ利用人数） ・利尻-丘珠 34,430円 → 11,800円 11,957人(利尻・礼文) ・羽田-八丈島 22,500円 → 13,800円 31,127人(伊豆諸島南部) ・隠岐-出雲 19,690円 → 5,600円 13,798人(隠岐諸島) ・舌岐-長崎 12,500円 → 5,000円 14,989人(舌岐) ・鹿児島-種子島 20,150円 → 7,100円 22,084人(種子島) ※航空路運賃については、普通旅客運賃から航空事業者による特定有人国境離島地域住民を対象とした割引額を控除した金額から低廉化を実施している。
	・航路事業者が将来の船舶建造のために現行の旅客運賃を上げようとする場合には、地方公共団体は、地域社会維持交付金を活用して、一定の条件の下、これに伴う運賃負担増を抑制できることとする。	—	—

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
2 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	・特定有人国境離島地域を含めた離島におけるガソリンの流通コストは、島の大きさ、流通経路等により本土と比べて割高となっている。このため離島のガソリン流通コスト対策事業（資源エネルギー庁）により、輸送形態と本土からの距離を踏まえた補助単価を設定し、実質的なガソリン小売価格が下がるよう支援措置を継続する。	＜経済産業省＞ ・離島におけるガソリンの安定的かつ低廉な供給確保のため、特定有人国境離島地域を含めた離島における本土より割高な流通コスト相当分に対する支援を実施した。（47島（佐渡島、対馬、種子島等）を対象に支援）	—
	・離島地域は石油製品の流通コストの高さに加え、自然現象により安定供給上の問題もあることから、離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業（資源エネルギー庁）を通じて、地域の実情を踏まえた石油製品の流通合理化、安定供給対策の検討・策定の支援を継続し、このうち特定有人国境離島地域からの申請については優先的に採択する。	＜経済産業省＞ ・離島における石油製品の安定供給や流通合理化のため、油槽所の維持に必要な検査や改修工事等の実施に対する支援を実施した。（隠岐の島町、与論島を支援）	—
	・地方公共団体は、地域社会維持交付金（内閣府）及び離島活性化交付金（国土交通省）を活用して、農水产品及び戦略製品の移出及び当該製品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。	＜国土交通省＞ ・特定有人国境離島における、農水産品を除く戦略製品の移出及び当該製品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る海上輸送費相当分について、25市町村に対して支援を実施した。 ＜内閣府＞ ・特定有人国境離島における農水産品の移出及び移出に必要な原材料等の移入に係る海上輸送費相当分について、24市町村に対して支援を実施した。	＜礼文町、利尻町、利尻富士町、奥尻町＞ ①特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ・事業実施者数：5 ・移出：魚介類（生鮮、冷凍もの） ・移入：輸送容器 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数：6 ・移出：魚介類（塩蔵、乾燥もの）、その他の水産品、水、製材、原木、製造食品 ・移入：その他の輸送用容器 ＜佐渡市＞ ①特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ・事業実施者数：29 ・移出：魚介類（生鮮、冷凍もの）、米、果物類等 ・移入：炭酸ガス、輸送容器（発泡スチロール）、飼料等 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数：25 ・移出：原木、その他の水産品、飲料、電気機械、農産加工品 ・移入：ガラス製品、その他の化学薬品、その他の輸送用容器 ＜海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町＞ ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数：47 ・移出：魚介類（生鮮、冷凍もの）、鳥獣類（牛）、米 ・移入：動物性製造飼肥料、輸送用容器 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数：6 ・移出：その他水産品、魚介類（塩蔵・乾燥もの）、原木、製材、飲料 ・移入：その他の食料工業品、魚介類（生鮮・冷凍もの） ＜萩市＞ ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数：1 ・移出：魚介類（生鮮、冷凍もの）、野菜類、米類、いも類等 ・移入：輸送容器、その他の化学肥料

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
			< 対馬市、壱岐市、佐世保市、小値賀町、西海市、新上五島町、五島市 > ① 地域社会維持交付金 ・事業実施者数: 160 ・移出: 魚介類(生鮮、冷凍もの)、野菜類、鳥獣類等 ・移入: 動植物性製造飼肥料、その他の化学肥料等 ② 離島活性化交付金 ・事業実施者数: 67 ・移出: 木材チップ、製材、原木等 ・移入: 魚介類(生鮮、冷凍もの)、ガラス製品、製造食品等 < 薩摩川内市、西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町、三島村、十島村 > ① 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ・事業実施者数: 176 ・移出: いも類、魚介類(生鮮、冷凍もの)、鳥獣類等 ・移入: 動植物性製造飼肥料、輸送容器等 ② 離島活性化交付金 ・事業実施者数: 32 ・移出: 木材チップ、製材、原木等 ・移入: その他の輸送用容器、ガラス製品、合成樹脂等、原木等

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
3 雇用機会の拡充等 3.1 農林水産業の再生 (2) 講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金（内閣府）、離島活性化交付金（国土交通省）を総合的かつ戦略的に活用して、農水産品及び戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化や戦略産品開発の支援を行うとともに、農業者、漁業者等による品質・衛生管理高度化機材等の導入等を積極的に支援する。	＜内閣府＞【再掲】 ・特定有人国境離島における農水産品の移出及び移出に必要な原材料等の移入に係る海上輸送費相当分について、24市町村に対して支援を実施した。	＜利尻富士町＞ ・魚介類（生鮮、冷凍もの）、魚介類（塩蔵、乾燥もの）、その他水産品、水の移出及び当該産品の移出に必要な輸送容器の移入に係るコストの低廉化を支援。 ＜東京都＞ ・農業者への支援については、「東京都山村・離島振興施設整備事業」により、耐風強化型パイプハウス等の導入に対する補助を行った。また、「チャレンジ農業支援事業」により、現地からの相談に応じ、各種専門家を派遣し、販路開拓、販売促進等について農業経営の改善に向けた助言指導や助成等を行った。 ＜海士町＞ ・牛乳を用いた加工品の製造販売等による事業拡大に対し、品質・衛生管理高度化機材導入を支援。 ・生鮮品（魚介類）の品質及び漁獲能力向上による事業拡大に対し、品質・衛生管理高度化機材導入を支援。 ＜知夫村＞ ・塩を用いた戦略産品の製造による事業拡大に対し、製造に要する設備導入を支援。 ＜隠岐の島町＞ ・生鮮品（魚介類）の新ブランド創出及び加工販売事業による創業に対し、養殖・加工設備機材の導入を支援。 ＜長崎県＞ ・地域社会維持交付金及び離島活性化交付金を活用し、輸送コスト支援事業を実施した。 ・6次産業化や付加価値向上、島内外の販路拡大を促進するため、五島・壱岐・対馬地域において、地域プランナーの派遣や新たなマーケティング手法の構築に向けた取組を支援した。 ・県産水産物の販売力強化を図るため、県漁連等が行う水産パイヤーと産地が連携した売れる商品づくり、大消費地等で開催される商談会への出展、スーパー・量販店でのフェア開催、生産性向上に資するデジタル機器の導入等に対する支援を実施した。 ・国内外の出荷先が求める利用形態、質、量などの情報を能動的に把握し、養殖経営体が連携して需要に応じた計画的な生産を行う取組を実施した。 ＜対馬市＞ ・輸送コスト対象外の事業費について、肉用牛出荷導入事業（対馬市単独）として、JAが島外家畜市場へ肉用牛を出荷する輸送経費の1/2（上限10万円/回）、島外家畜市場から導入する雌牛の輸送経費の1/2（上限10万円/回）を助成することで畜産農家の経営向上・維持を図った。 ＜佐世保市＞ ・離島活性化交付金を活用し、宇久地区の生産者団体が子牛等を家畜市場等へ出荷する際にかかる輸送コスト低廉化に対する支援を行った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和7年度の取組状況	令和7年度の取組状況
			<新上五島町> ・新上五島町農業振興奨励事業【畜産振興事業（流通対策）】（町単）を活用し、子牛等を家畜市場等へ出荷する際の流通経費等に対して、生産者の負担を軽減するため助成を行った。【R7実績値：子牛54頭、繁殖雌牛6頭】 ・新上五島町農業振興奨励事業【農業振興事業（農産物出荷奨励）】（町単）を活用し、共販を目的とする主要作物（いんげん、青果用つわ、湯がきカンコロ）の出荷に要する経費の一部を助成することにより、出荷農家の生産意欲の向上を図り負担軽減を行った。【R7実績：いんげん0袋、青果用つわぶき4,894束、湯がきカンコロ90kg】
・市町村、都道府県がそれぞれ協力して、新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府）及び地域社会維持交付金を活用し、地域商社の設立・運営を図る取組を検討・促進する。		—	<長崎県> ・食品流通の専門家を活用し、しまの地域商社の取組等による販路拡大を支援したほか、しまの生産者の事業拡大を伴走型で支援した。 <対馬市> ・しまの地域商社として、地域の生産者と連携し、生産力向上、商品力強化、物流拠点構築、販路開拓・拡大を行い、水産加工業の活性化及び「しまの産品」の生産・販売力の向上を目的とした取り組みに対して支援を実施した。（一般財団法人対馬地域商社への補助） 【令和7年度決算】 売上高103,417千円、当期純損失16,299千円 【活動実績】 ・新商品開発：3品目（あなご膳、商品梱包用ラベル、あなごブランド袋） ・商談会・イベント出店：6回（福岡、長崎、佐賀） <壱岐市> ・地域商社の運営費を支援し、販路開拓・拡大等の取組を行った。 【売り上げ実績】43,030千円 ・大阪での物産展出展やふるさと納税も含めた商品の見直し、ポータルサイト・HPなどのブラッシュアップを実施した。 <新上五島町> ・島全体の販路拡大を図るため、物産展・商談会等での営業強化、通販サイトを活用した各種キャンペーン等、（一社）新上五島町観光物産協会地域商社事業部の取組に対し支援した。 【販売額】119,496千円 <五島市> ・五島市の地域商社機能を持つ五島市物産振興協会において、物流業務の効率化と物流経費の縮減及び配送時間の短縮を図るため構築した島内集荷システムを運用するとともに商談会への参加により、五島産品のPR及び営業力強化に繋げ、販路拡大に努めた。また、五島市の東京・福岡事務所を拠点として営業活動を行った。 ・R7集荷による取引先数：42件 取引額：48,306,683円 ・R7東京・福岡事務所営業件数：1,399件

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
	・国（農林水産省）は、農林水産業の新規就業者対策、6次産業化支援対策等の予算措置について優先採択枠を設定し、地域の要望に応じて予算配分の拡大を図ることとし、地方公共団体等は積極的にこれらの事業を活用していくものとする。 ・若年層のみならず、中高年層の間でもリタイア後に特定有人国境離島地域にUJターンをして新たに就業するニーズが根強くあり、このようなことも踏まえ、地方公共団体は、既存の事業も柔軟に活用しながら、担い手の確保、育成を計画的に行っていくものとする。	＜農林水産省＞ ・特定有人国境離島地域向けに優先採択枠を設定し、漁業者等が行う藻場等の保全、漁業・農業の新規就業者対策、地域住民等による森林の保管理等の取組に対する支援を実施した。 ・このうち経営体育成総合支援事業においては、漁業の就業者対策として、漁業現場での長期研修を支援した。	＜礼文町＞ ・都市部で開催される漁業就業支援フェアに参加、離島の優先採択枠を活用し、長期研修実施への積極的な取り組みを行った。 漁業担い手支援補助金 事業費 4,800千円（4名、町単費） ＜利尻町＞ ・利尻町における水産業再生の取組を加速化するため、利尻地域漁業就業者対策協議会において漁業就業フェアへ参加し、2名とマッチングすることに成功し国の長期研修に移行した。引き続き農林水産省の新規就業者対策予算を活用する。 ・離島漁業再生支援交付金事業（種苗、藻場の保全、担い手確保等） →担い手確保のため、漁業就業支援フェアへの参加 ・離島漁業新規就業者特別対策交付金事業 →新規就業者に対する漁船、漁具等のリース料支援。R7年度新規5件。 ・特定有人国境離島地域漁村支援交付金 →雇用を創出するための取組。継続7件、R7年度新規2件。 ＜利尻富士町＞ ・利尻富士町における水産業再生の取組を加速化するため、利尻地域漁業就業者対策協議会において札幌市で開催された漁業就業支援フェアへ本町分の受入漁家3件が参加し、受入漁家の仕事内容等の受入条件及び町の支援体制等を連携してPRした結果、2名の研修生が漁業研修を実施している。 ・利尻富士町における漁業後継者を育成するため、2名に対し磯船を贈呈した。 ・利尻富士町における漁業全体の安定的な発展を図るため、4名に家賃補助、5名に対し実施研修奨励金、研修機関参加報償金を支給した。 ＜東京都＞ ・平成20年度より開設した農業研修センターは、令和7年度時点で、卒業生含め9期生まで研修事業を実施（全体数18名）漁業体験事業も東京都島しょ振興公社事業として実施。両事業のさらなる拡充を図り、農業・漁業後継者や新規参入者の確保・育成の推進を実施していく。 ・島しょ地域（三宅島、八丈島）のシルバー人材センターに対して、引き続き町村を通じた補助を行うことにより、働く意欲のある高齢者の就業機会を確保している。 ＜新潟県＞ ・佐渡の産業に対する子どもたちの関心を高め、将来の担い手として佐渡で就職、就業につながることを狙い、高校生を対象とした職場見学などを実施。（職場見学 高校2年生17名） ＜佐渡市＞ ・農業次世代人材投資資金（継続分）・経営開始資金（R7年度新規分・継続分） 次世代を担う農業者となることを志向する3人に対し、就農直後の経営確立を支援した。 ・新規漁業就業者支援事業補助金 漁業研修に取り組む研修生と指導を行う先輩漁業者に対する支援及び研修終了後に独立して経営を始めたばかりの漁業者への支援を13人に対して行った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和7年度の取組状況	令和7年度の取組状況
			<石川県、輪島市> ・舳倉島集落が行う漁場生産力の向上に関する取組として、資源増大を図るためのアワビ稚貝放流や食害生物であるタコの駆除（駆除用具購入）、藻場の増加や隠れ場機能に優れた小型藻礁の設置に対する支援を行った。 ・海女文化継承・振興事業を実施し、新人も含めた海女漁の技術習得について支援する体制を構築した。 <島根県> ・町村ごとに作成した就農支援プログラム（マニュアル）を就農相談等に活用し、新規就農者を確保に努めたが、令和7年度は雇用就農及び自営就農者は0名であった。 ・林業の就業者確保するため、島根林業魅力向上プログラムに沿った就労改善を支援し、令和7年度は隠岐地域で4名の新規就業者を確保した。 ・新たに漁業に参入し、漁業を担う人材を確保・育成するため、漁業現場での研修や漁業活動に必要な知識・技術の習得を支援。 ・既存の就農支援プログラム（マニュアル）では、若年層だけでなく、幅広い年代をターゲットに担い手の確保・育成を行っている。 ・林業事業体が幅広い年齢層からの新規就業者を確保するための支援等を継続して進める。（林業の新規就業者4名） ・自営漁業を目指す就業希望者の育成を図るため、漁業の専門的知識や漁労技術の習得を支援。令和2年度から研修対象年齢を55歳未満から65歳未満に引き上げ。令和7年度は隠岐の島町で3名が研修を実施。 ・新たに漁業経営を始める漁業者を対象に、県による認定制度を創設。認定新規漁業者を対象に給付金の支給や漁船等の購入を支援。令和7年度は海士町で1名を認定。 <山口県> ・新規就農者を確保するため、募集から技術研修、研修後の定着までの一貫した支援を強化するなど、地域への定着を促進した。 ①新規農業就業者定着促進事業の実績 ・（公財）やまぐち農林振興公社等と連携し、就業希望者に対する相談活動や県内外でのガイダンス等における就業希望者の掘り起こし、首都圏における新たな就農相談会等の開催によるPR強化、現地見学会やホームページ等による就農希望者に対する情報発信等を実施した。 ・多様な人材を地域農業・農山村の新たな担い手として幅広く受入れ、多くの人材育成を図るため、やまぐち就農支援塾（農業大学校）において農業体験や技術習得を図るための基礎研修及び長期の就農前準備研修を実施した。法人就業コースにおいて、社会人研修として、栽培、経営、機械操作等の法人就業に必要な技術習得のための研修を実施した。また、就農に向けた研修を行っている者に対し年間150万円（最長2年間）を交付し、現地において、研修生を受け入れた先進農家等に対し、6万円/月を助成した。 ・地域における円滑な就農を促進するため、受入体制や研修体制の整備を行った。また、新規就農者の初期の経営安定を図るため、農業次世代人材投資資金（経営開始型）及び新規就農者育成総合対策（経営開始資金）の交付を行い、集落営農法人等を受け皿とした就業者の確保・定着のため、新規就業者を受け入れた法人を支援する定着支援給付金制度を創設し、5年間の定着支援給付金を支給した。 ②移住就農加速化事業の実績 ・大都市圏等就農相談会：年14回（東京・大阪・福岡）、延べ参加者数144人 ・県内産地視察：年10回、延べ参加者数63人

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和7年度の取組状況	令和7年度の取組状況
			<長崎県> ・就農までのワンストップ相談窓口としてサポートする「長崎県新規就農相談センター」による就農相談会の開催、産地とJAが就農希望者を受け入れる「産地主導型就農ルート」の取組等により新規就農者の呼び込みや育成を図り、国庫事業の活用による初期投資の負担軽減のための施設・機械の導入や園芸リースハウスの整備等を支援した。 [令和7年度では対馬5、壱岐島15、五島列島23の計43人の新規就農・就業者を確保] ・高校等が実施する総合学習などにおいて、地元高校生・中学生に対し林業のPR・就業意欲喚起につながる林業説明会を実施した。（高校生への林業説明会・体験：参加者70人（新上五島町）） [令和7年度では対馬5、壱岐3、五島列島1の計9人の新規就業者を確保] ・長崎県の国境離島地域における、漁業への新規就業を促進する取組を加速化するため、漁業人材育成総合支援事業により研修生の指導者に研修費用を助成し、令和7年度は11人（対馬1、壱岐5、五島列島5）の就業を支援した。 ・農協の生産部会などが新規参入者等を受け入れ、技術支援等により就農定着を図る受入団体等登録制度の充実・強化や産地の担い手確保に向けた検討を進め、就農希望者を地域に呼び込む仕組みを強化するとともに、就農相談等の相談窓口のワンストップ化による支援やUターン者等の就農希望者に対する実践的な技術習得研修、農業次世代人材投資資金の交付等を実施した。 [令和7年度では対馬5、壱岐15、五島列島23の計43人の新規就農・就業者を確保] ・各種就業相談会への出展による相談対応：森林の仕事ガイダンス1回（web）、ながさき暮らし相談会2回（福岡県、web）、移住フェア1回（東京） [令和7年度では対馬5、壱岐3、五島列島1の計9人の新規就業者を確保] <長崎県・市町> ・長崎県の国境離島地域における新規漁業就業促進の取組を加速化するため、漁業人材育成総合支援事業により研修生の指導者に研修費用を助成し、令和7年度は11人（対馬1、壱岐5、五島列島5）の就業を支援した。 ・長崎県の国境離島地域における幅広い新規漁業就業者確保のため、県では市町と連携して漁業と漁村を支える人づくり事業を実施し、就業マッチングや就業実践研修費用の助成等により、令和7年度は36人（対馬25、壱岐3、五島列島8（五島市6、新上五島町2））の就業を支援した。 <対馬市> ・対馬市単独事業では幅広い新規漁業就業者確保のため、対馬市漁業あとり育成事業により、漁家子弟に対する就業実践研修時における生活費等を助成するなど、平成27年4月から7人の就業を支援した。 <壱岐市> ・市単独事業では幅広い新規漁業就業者確保のため、漁業後継者対策事業により、漁家子弟に対する就業実践研修時における生活費等を助成するなど平成29年4月から3人の就業を支援した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
			<小値賀町> ・農業及び水産業の担い手確保を目的として、地域おこし協力隊制度を活用した農業及び水産業の研修事業を実施した。任期は農業は1年、水産業は2年で、任期終了後は、それぞれ農業は小値賀町担い手公社の研修2年間に移行、水産業は県の漁業担い手確保推進事業2年間に移行し、それぞれ3～4年間の研修を実施し、就業を目指して実施した。 ・農業は、1名人が令和元年10月から園芸農家を目指して担い手公社研修生としての農業研修を修了し、令和3年10月に就農した者以降、研修生が不在の状態。 ・水産業では、令和2年4月から新たに1名が漁業研修を開始しており、地域おこし協力隊の要件外のため、町単独事業として2年間の研修事業を実施している。令和4年5月から県研修事業を開始し、令和6年5月からの新規就業を目指している。 ・水産業は、1名が令和6年1月から地域おこし協力隊制度を活用して、漁業研修を開始し新規就業を目指している。 <新上五島町> ・長崎県農業次世代人材投資資金(経営開始型)を活用し、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有している認定新規就農者1名に対し、経営が軌道に乗るまでの間の支援を実施した。令和3年2月から新規に就農した1名は、青年等就農計画認定期間終了後も、甘藷や露地野菜等の耕作面積約79aを経営している。また令和5年10月から新規に就農した1名は、農業経営の付加価値向上と6次産業化を軸とした青年等就農計画を立て、経営面積目標約38aを目指し、現在約31aを経営している。
	・地方公共団体は、働き手不足の課題については、島の実情に応じて、人材を一元的に確保して業種ごとの繁閑期に応じてマルチワーカーとして活用する仕組みの構築等、効率的な人材活用に関する取組を検討・推進する。	—	<利尻町> ・特定有人国境離島地域漁村支援交付金を活用して、雇用を創出するための取組(継続7件、新規2件)に対し支援を行った。 <利尻富士町> ・将来的な「特定地域づくり事業協同組合」設立を視野に入れながら「町独自の無料職業紹介所(ワンストップ窓口)」設置に向けた活動を行った。 <東京都> ・東京都シルバー人材センター連合((公財)東京しごと財団)において都内の各センター会員の人材情報を集約し、人材情報バンクとしてホームページ等に掲載している。(令和7年度末時点 三宅村 168件、八丈町 273件) <佐渡市> ・Uターンサポート事業 季節性の労働力の確保と若者移住者の定着支援を強化することを目的として設立を支援した特定地域づくり事業協同組合において、若者移住者の採用を進め、累計8名のマルチワーカーを採用した。 <海士町> ・地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業協同組合「海士町複業協同組合」が令和2年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始。令和4年度中に派遣先組合員数も増加 派遣先組合員:50事業者(設立時より46団体増) 派遣職員数:26名(令和8年6月1日時点)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
			<西ノ島町> ・地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業協同組合「西ノ島町特定地域づくり協同組合」が令和3年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始 派遣先組合員:18事業者(設立時より11団体増) 派遣職員数:4名(令和7年12月1日時点) <知夫村> ・地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業協同組合「協同組合YADDO知夫里島」が令和3年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始 派遣先組合員:10事業者(設立時より5団体増) 派遣職員数:1名(令和7年12月1日時点) <隠岐の島町> ・地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業協同組合「隠岐の島町地域人材づくり協同組合」が令和4年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を令和5年度から開始 派遣先組合員:12事業者(設立時より8団体増) 派遣職員数:3名(令和7年12月1日時点) <長崎県> ・雇用型経営体の育成を推進するため、各地域で構築された労力支援システムの強化を図るとともに、農福連携や地域内外の人材を活用した、多様な人材の育成や安定的な人材の確保等に向けた取組を支援した。 ※地域労力支援システムとは、認定農業者の規模拡大等を推進するため、地域内で労力が平準化する品目の組み合わせや労力の確保、労働環境整備を行う仕組みのこと。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
3 雇用機会の拡充等 3.2 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進 (2) 講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金(内閣府)を活用して、民間事業者等が雇用増に寄与する創業・事業拡大を行う場合に必要 な直接的な事業資金(設備資金、運転資金)を支援する。	＜内閣府＞ ・特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を行い、定住、定着、移住の促進を図るため、雇用増に直接寄与する創業・事業拡大を行う民間事業者等に対して必要な事業資金(設備資金、運転資金)への支援を実施した。	＜礼文町＞ ・礼文町では、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金雇用機会拡充事業について、令和6年10月15日～11月22日と令和7年5月12日～6月20日で公募を行った結果1件の応募があり、1件が採択となった。 雇用機会拡充事業補助金 10,725千円(事業拡大:国費 7,150千円 町 3,575千円) ＜利尻町＞ ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金雇用機会拡充事業について、令和6年11月1日から令和7年1月10日までの期間で公募を行った結果5事業者が応募。審査会を経て5事業者全てを採択事業として認定し、令和7年4月1日に事業着手した。 ＜利尻富士町＞ ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金雇用機会拡充事業による支援を行うため、事業実施者の公募を行った。 ＜奥尻町＞ ・雇用機会拡充事業について、2事業者を採択した。(2事業者とも利子補給は利用していない) ＜三宅村＞ ・事業拡大3件、創業1件の支援を行った(令和7年度の新規採択は2件)。 ＜八丈町＞ ・平成29年より雇用拡充を伴う創業・事業拡大事業者の支援を行い、令和7年度事業までの累計で、採択22件(複数年度事業も含む)となり、雇用の場創出と地域経済の活性化に寄与した。継続して、民間事業者等が雇用増に寄与する創業・事業拡大を行う場合に必要な直接的な事業資金(設備資金、運転資金)を支援する。 ＜佐渡市＞ ・雇用機会の拡充、移住定住の促進を図るため、雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対して事業資金の一部支援を実施した。(4月～2月) ○採択事案件数:24件(新規13件、継続11件) ○雇用人数:計画42名→実績42名 ○事業例 ・業務用高性能マイクの製造・販売の支援 ・成人の障がい者向け歯科診療設備整備の支援 ＜島根県＞ ・隠岐諸島における雇用機会の拡充を図るため、雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を支援した。 ①海士町15件(うち過年度からの継続9件)(宿泊業、飲食業等) ②西ノ島町2件(宿泊業、観光タクシー) ③隠岐の島町6件(うち過年度からの継続 4件)(宿泊業、食品製造業等) ④知夫村3件(うち過年度からの継続 3件)(水産物加工等) ※雇用実績:R7年度に支援した事業者における雇用計画人数は、県全体で77名で、令和8年3月末時点の既雇用人数は69名となっており、充足率約89% ※雇用計画人数77名(既雇用人数69名)の内訳:海士町31名(20名)、西ノ島町3名(2名)、隠岐の島町31名(33名)、知夫村12名(14名)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
			<萩市県> 萩市見島における持続的な居住が可能となる環境の整備を図ることを目的として、雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助し、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図るための制度を整備した。 (令和8年3月時点 利用実績0件) <長崎県> ・地域社会維持交付金等を活用し、民間事業者が雇用増を伴う創業または事業拡大を行う場合の設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を支援した。(令和7年度は長崎県の特定有人国境離島地域において81件を実施) ※雇用計画人数106人(内訳:対馬市:4人、壱岐市:26人、五島市:43人、新上五島町:27人、小値賀町:2人、佐世保市:4人、西海市:0人) ※雇用実績111人、雇用計画に対する割合:約104.7%(内訳:対馬市6人、壱岐市:22人、五島市:53人、新上五島町:24人、小値賀町:2人、佐世保市:4人、西海市:0人) ※実施した事業の例 ・水産加工や飲食店、海業として体験事業を行う事業者が、漁協の未利用施設を改修し企業や学生研修及び個人客向けの宿泊施設を開業する。 ・島外でゲームの企画・開発及びその支援を行う事業者が、島内にサテライトオフィスを設置し、ゲーム・ビジネス サービス・映像制作の受託開発及び業務支援を行うことで地域経済と雇用の活性化を図る。 ・GOTOGIN(ゴトジン)の製造事業者が、ミニチュアボトルや樽熟成商品等の新商品を開発。 ・訪問看護ステーションを営む事業者が、新たな設備の導入と雇用の拡大によりサービスの充実に努める事業拡大。 ・地域社会維持交付金を活用した雇用機会拡充事業による雇用創出以外にも、各種交付金等を活用した新規雇用人数として22人の雇用を創出した。 <薩摩川内市> ・移住者増加を図るための不動産業を開業し、管工事等の既存事業を活かしたワンストップサービスによる事業拡大の取組に対し支援した。 【実績】採択件数:1件、雇用人数(計画→実績):1名→0名 <西之表市> ・西之表市においては種子島の特産品を使ったクリーム & パンの開発及び販売に係る設備投資、社会基盤や福祉の充実に向けたノーマライゼーション実現のための宿泊施設の開業、種子島の木材を使った種子島島暮らし体験型宿の開業の取組を支援した。 【実績】採択件数:5件、事業取下げ:2件雇用人数(計画→実績):6名→4名 <中種子町> ・クリーニング事業拡大のための設備投資・チョコレート専門店を運営するための設備投資を行い、売上増を図る等の幅広い分野の事業拡大、雇用拡大への支援を行った。 【実績】採択件数:2件、雇用人数(計画→実績):3名→3名

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和7年度の取組状況	令和7年度の取組状況
			<南種子町> ・子どもから高齢者までより多くの方に自分らしさを発揮できる居場所を提供するために、水泳教室の稼働数増加や、都会からの移住準備も見据えた島暮らし体験型宿(エコビレッジ「ぐるんとビレッジ」)の開設を通じた事業拡大の取組に支援を行った。 【実績】採択件数1件(事業拡大)、雇用人数(計画→実績):1名→1名 <屋久島町> ・特産加工品の製造工場の移設と直営ショップ・カフェのリニューアル事業をはじめ、外国人向けの新規登山ツアー造成に向けた雇用・育成、映像制作・写真撮影を専門とした会社の設立、移住者による鉄板お好み焼き屋の創業といった幅広い分野の創業・事業拡大に対し支援を行った。 【実績】採択件数:4件、雇用人数(計画→実績):12名→11名 <三島村> ・ガイド業を営む事業者が、空家を改修し、新たにレンタルショップの運営を開始するとともに、観光・アクティビティツアーの事業拡大を行った。併せて、島の特性を活かしたツアー/商品開発、新規顧客獲得のためのマーケティング・ブランディング・情報発信を行った。 【実績】採択件数:1件、雇用人数(計画→実績):1名→1名 <十島村> ・古民家を改修し、島の暮らしを体験しながら宿泊できる施設を開設する取り組みに対して支援した。 【実績】採択件数:1件、雇用人数(計画→実績):1名→1名
・国(内閣府)は、新たに創設した、金融機関が島内事業者等に融資する事業資金について利子補給を行う制度(特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金(以下「利子補給金」という。))により創業・事業拡大を更に促進する。		<内閣府> ・特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を行い、定住、定着、移住の促進を図るため、雇用増に直接寄与する創業・事業拡大を行う民間事業者等に対して必要な事業資金(設備資金、運転資金)への支援を実施した。	—
・同交付金及び利子補給金の対象は、特定有人国境離島地域の雇用増に直接的につながるのであれば、事業所が島内、島外にかかわらず対象となり得ることから、地方公共団体においては、島内外の産業団体、金融機関等とも密接に連携しながら、島内外を問わず広く同交付金に関する制度周知を図り、事業者公募等を行い、島内外の人々の事業意欲を喚起するものとする。	—		<利尻町> ・地域社会維持推進交付金雇用機会拡充事業の公募に合わせ、利尻町ホームページ及び回覧、個別制度説明会等で周知・説明をおこなった。 <利尻富士町> ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金雇用機会拡充事業の公募に合わせ、希望する事業者への制度説明を行った。 <三宅村、八丈町> ・広報・村HPを活用し制度の周知を実施した。 <佐渡市> 同交付金を広く周知し、より多くの事業を掘り起こすため、佐渡市HP等により情報発信すると共に事前相談時に周知した。 <島根県> ・各町村において、ホームページにより雇用拡充事業の公募を実施。また、公募要領上において、利子補給制度を周知。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
			<萩市> ・萩市公式ホームページにおいて雇用拡充事業の公募を実施した ①: 令和7年7月10日～令和7年7月23日 ②: 令和7年12月1日～令和7年12月19日 <長崎県> ・県のホームページ、雇用機会拡充事業の紹介リーフレット等で、長崎県の国境離島地域の魅力や各種支援策について、広く周知を行った。 ・令和5年度から「しまのビジネスチャレンジ促進事業」に取り組んでおり、ビジネスコンテストの開催等により、しまへの魅力や交付金制度等の周知を行った。 <対馬市> ・市ホームページ及び市報掲載、ケーブルテレビ、SNSによる制度周知を図るとともに令和7年度第2回公募の説明会を令和7年5月に、令和8年度第1回公募説明会を令和7年11月に、対馬北部、南部および福岡市で実施した。 <壱岐市> ・市ホームページ及び市報掲載や全戸回覧文書配布などによる制度周知を図るとともに、個別相談会を開催し周知及び雇用充足促進を図った。 ・商工会とも連携を図り、商工会員事業者への制度周知に努めた。 ・県壱岐振興局及び壱岐市の農林水産、商工関係部署で構成される壱岐市雇用機会拡充事業プロジェクトチーム会議や学習会において制度周知を図った。 ・人口減少と生産年齢事項減少に伴い島内での人材確保に苦慮している事業者が増加していることを踏まえ、島外求職者を集め、島内事業者とのマッチング及び関係人口創出の機会を提供するため、島内事業者をめぐるモニターツアーを実施した。 <小値賀町> ・町ホームページへの掲載による制度周知を図るとともに、雇用機会拡充事業説明会・事業計画セミナー（令和7年8月20日）を開催、商工会への周知、窓口での個別相談への対応により周知を図った。 ・事業者の事業拡大、経営安定に資することを目的に、商工会、金融機関と協議し、運転資金の貸付限度額等を見直した。また、利子補給補助と併せて、事業者への周知を行った。 <新上五島町> ・町ホームページへの掲載・広報誌による制度周知を図るとともに説明会を開催した。 ・町内事業者とのつながりが強い商工会や地域支援センターと連携することで、事業者の掘り起こしや制度案内などを実施した。 - 説明会（個別相談会） 令和7年6月19・20日、令和7年12月1～3日 <五島市> ・市広報紙や市ホームページ掲載、個別相談対応等のほか、国内有数のプレスリリースサイト「PR TIMES」を活用し、島内外への制度周知を図った。（個別相談: 令和7年度第2回募集 令和7年6月2日～7月11日、令和8年度第1回募集 令和7年11月4日～12月12日） ・市内事業者との関わりが強い福江商工会議所、五島市商工会と連携し、会報誌送付時に雇用拡充パンフレットを同封するとともに、福江商工会議所において事業計画書作成セミナー（令和7年6月22日、令和7年11月23日）を実施し、制度周知に努めた。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和7年度の取組状況	令和7年度の取組状況
			<佐世保市> ・市HPや町HPへの掲載・広報誌などによる制度の周知を行った。また、事業実施経験のある事業者へSNSや、島外店舗でのチラシの掲載等の制度の広報周知への協力を依頼し、より多くの島外の方々への制度周知を図った。島内での事業説明会の開催、畜産農家の勉強会で制度説明の時間を設けていただく等、島内での制度周知にも努めた。 <西海市> ・窓口等において、制度の周知を行った。 <西之表市> ・本市の広報媒体や市ホームページへの掲載、商工会、各金融機関等にも広く周知を行った。
	・国においても、島に関心の高い層にターゲットを絞った戦略的な広報や、本土側企業に対する制度周知など、交付金の活用の動機付け等を行っていくものとする。	<内閣府> ・特定有人国境離島地域活性化の一環である「日本の国境に行こう!!」プロジェクト(※)を平成29年度から引き続き実施した。 ※国民の中の国境への関心を高め、実際の訪問などの行動につなげることで、人が現に住む国境の島々を活性化させ、もって国境の島々を価値化するプロジェクト。プロジェクトの開始日には、関係者が一堂に会する「国境の島サミット」が開催され、プロジェクト推進の理念・行動規範を掲げた「国境の島憲章」について合意がなされた。 ・ホームページやあらゆる機会を通じ、広報や企業等に制度の周知を行った。	—
	・国、地方公共団体は、それぞれ連携して、各種支援策に対する認知度を高め、島内外に国境離島に起業、移住することや、事業所を移転することの魅力について、普及啓発、世論喚起を行っていく。	<内閣府> ・ホームページやあらゆる機会を通じ広報や企業等に制度の周知を行った。	<礼文町> ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金雇用機会拡充事業について、事業者公募を令和6年10月15日～11月22日と令和7年5月12日～6月20日の2回、IP告知端末及び町HPで周知を図った。 ・「礼文島マッチングツアー」として、オンラインツアーでは「島の暮らし」に関連する情報などを提供することでリアルツアーへの参加を促し、リアルツアーでは、事前にWEBミーティング等を行うなど、参加者を厳選したうえで効果的にUIJターンの促進と雇用の充足を図った。 <利尻町> ・地域社会維持推進交付金雇用機会拡充事業を利尻町ホームページ、町内には回覧等にて公募をおこなった。また、公募に合わせ制度説明等で周知・説明をおこなった。 <利尻富士町> ・国交省主催の「アイランダー」に出展し移住相談の受付を行うほか、移住ポータルサイトにおいて移住・定住に係る情報発信を行った。 <奥尻町> ・町HPや移住相談に関するワンストップ窓口を活用し、移住を検討されている方に対して、空き家バンク制度等の情報提供を行うほか、移住を検討している方が集うイベントに積極的に参加し知名度を向上させるとともに、より詳細な情報の提供や移住希望者のニーズを把握することで、移住希望者が安心して移住できる環境を整備し、奥尻町への移住、定住の促進を図る移住定住促進事業に取り組んだ。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
			<八丈町> ・ホームページ、広報により雇用機会拡充事業についての周知を図ったほか、各種イベントへ出展を行い移住に関する情報の周知を行った。移住に関する情報をまとめたページ「八丈物語」及びリンクツリーによる情報の集約化を図った。 <三宅村> ・観光協会・商工会・島内事業所等と連携し、島ぐらし体験事業・出張島ぐらし相談会等の移住イベントを実施し、移住相談を受けた。 <佐渡市> ・企業誘致・スタートアップ支援事業 佐渡ビジネスコンテスト2026を開催し、佐渡市雇用機会拡充事業補助金の優遇措置等の特典として応募を募り、日本全国から昨年度と同等のベンチャー企業からの参加があり、入賞2社の島内における事業拡大と定着を支援するとともに、そのほか島外から3社の企業誘致を行い、若者移住者の定着につながった。 <島根県> ・島根県における隠岐圏域の取組を加速化するため、各町村が行う事業の掘り起こし、制度周知の強化促進や、関係機関との連携・推進体制構築などのフォローアップ支援を行った。 <萩市> ・見島には、過去4名の地域おこし協力隊員が配置され、隊員のうち2名が島内に定着している。協力隊員を中心としながら、地域住民とともに観光振興や地域の魅力発信に関する活動を行った。また、各種支援制度については、公式ホームページ等により、本事業のターゲットとなる者に効果的に情報が届くよう、関係機関等と連携し、案件の掘り起こしを行った。 <長崎県>【再掲】 ・県のホームページ、雇用機会拡充事業の紹介リーフレット等で、長崎県の国境離島地域の魅力や各種支援策について、広く周知を行った。 ・令和5年度から「しまのビジネスチャレンジ促進事業」に取り組んでおり、ビジネスコンテストの開催等により、しまへの魅力や支援制度等の周知を行った。 <対馬市> ・市ホームページ及び市報掲載による制度周知を図るとともに説明会等を開催し周知を図った。 <壱岐市> ・市ホームページ及び市報掲載や全戸回覧文書配布などによる制度周知を図るとともに、制度説明会等を開催し、周知を図った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
			<小値賀町> ・町ホームページへの掲載による制度周知を図るとともに、説明会等を開催し周知を図った。 ・島外の方も参加可能な移住者交流会を開催(令和7年7月27日) チームに分かれて海ゴミを拾い、その重量で景品を競うイベントを敢行。その後はバーベキューで交流を図った。 ・移住定住促進住宅 移住及び定住をしようとする者に必要な住宅を提供することにより、Uターンの促進と若者の定着を図ることを目的に実施した。 ・関係人口を活用した定住支援事業 しごとやまちづくり活動に対する困りごとなどに対応できるよ、町内在住者や、小値賀町出身者を含む外部専門人材を活用した支援体制を構築。 ・空き家バンクの利用促進 島内外の空き家所有者向けの説明会を開催し登録件数の増加を図った。移住サポートセンターによって移住希望者への物件相談・内見・契約等を行った。 ・移住支援金の支給 離島ゆえに嵩む引越などにかかる費用の一部を助成し、移住を促進。 ・短期滞在施設等整備事業 お試し住宅等短期住居の需要に対応できる施設や設備の充実または事業支援を行った。 <新上五島町> ・交流プラザ、町HPでの情報発信に加え、移住人材マッチングサイト(スマウト)を利用した情報発信を行うなど幅広く周知を行った。 ・移住相談窓口をH17年度より開設し、相談者の希望に沿った方法で移住相談対応(オンライン相談含む)を行った。 【実績】累計相談件数2,034件(うち相談会 256件) ①新上五島町空き家情報登録制度(空き家バンク) 新上五島町における空き家の有効活用を通して、移住・定住の促進、地域住民との交流及び地域の活性化を図るため、空き家に関する情報の登録を行っている。 【実績】累計登録件数 207件、うち公開物件 23件、契約済み物件 160件 ②新上五島町空き家活用事業補助金 H27年度より新上五島町内の空き家を有効活用し、定住促進による人口増加及び町内への雇用促進を図るため、空き家の所有者等が改修(家財道具撤去費を含む)に要する経費に対し交付する。 【令和7年度実績】6件、2,855千円 ③移住定住促進住宅 移住及び定住をしようとする者に必要な住宅を提供することにより、Uターンの促進と若者の定着を図ることを目的に実施(A棟12戸:うち一戸をお試し住宅として活用、B棟6戸、C棟6戸) 【令和7年度実績】令和7年度末時点 23戸入居中、お試し住宅利用:16世帯(24名)、149日利用 <五島市> ・市ホームページ、市広報誌、ごとうチャンネル等で制度周知を図るとともに、事業申請を考えている方へ個別相談を行った。 ・島外への周知を図るため、国の調査費を活用し、福岡市で開催される展示会(九州オフィス業務支援EXPO/令和7年6月4～5日開催)へ出展し、九州圏の企業向けに島の魅力や支援制度等を行った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
			<佐世保市> ・宇久町公式ホームページの雇用機会拡充事業や移住支援策等の制度を掲載し周知を図った。また、島内での求人情報や、お試し住宅等の情報の掲載、島のイベントや現況記事を掲載することで、島への移住や、事業所移転等の魅力の発信を図った。 <西海市> ・西海市空家活用移住定住促進事業にかかる補助金を活用し、移住者が居住する空き家の改修費用を支援した。 【令和7年度実績】16件、補助額10,400,000円 ※国境離島地域実績なし。 <西之表市> ・市の広報媒体や市ホームページへの掲載を行い、周知を図った。 (雇用充足促進事業) ・リアルとオンラインのハイブリットイベントを開催し、ツアー参加者への気運を高めるとともに、種子島への移住に関心のある関東圏在住の方を対象としたマッチングツアー(市内事業者との交流、観光地及び住環境の見学等)を開催した。また、ツアー実施後には13名のツアー参加者全員に対して、事業実施者がヒアリングを行い、ツアー後のニーズなどを伺った。 【実績】マッチングツアー参加者13名
・地方公共団体は、新しい地方経済・生活環境創生交付金(内閣府)を活用して、地域商社、DMOや、技術・技能職等の専門人材育成拠点の創出など、地域ぐるみで行う戦略づくりと戦略推進を行うとともに、当該戦略を実現するための港湾・漁港関連、道路関連等のインフラ整備も主体的に行っていくものとする。	—		<佐渡市> ・新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)を活用し、佐渡版DMOを中心とした観光地域づくりに取り組んだ。 <西ノ島町> ・地方創生テレワーク交付金を活用してR4年度にテレワークオフィスを整備し、令和5年度から利用を開始。 <新上五島町> ・島全体の販路拡大を図るため、物産展・商談会等での営業強化、通販サイトを活用した各種キャンペーン等、(一社)新上五島町観光物産協会地域商社事業部の取組に対し支援した。 【販売額】119,496千円 <五島市> ・五島市の地域商社機能を持つ五島市物産振興協会において、物流業務の効率化と物流経費の縮減及び配送時間の短縮を図るため構築した島内集荷システムを運用するとともに商談会への参加により、五島産品のPR及び営業力強化に繋げ、販路拡大に努めた。また、五島市の東京・福岡事務所を拠点として営業活動を行った。 ・令和7年度 集荷による取引先数:42件 取引額:48,306,683円 ・令和7年度 東京・福岡事務所営業件数:1,399件

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
	・一事業者、一業種のみでは対応が難しい働き手の不足の問題については、地方公共団体が主導して、必要に応じて、地方創生推進交付金等も活用しつつ、例えば、島全体の人材派遣会社を設立し、人材を島内外から一元的に確保、訓練して、業種ごとの繁忙期に応じてマルチワーカーとして活用するといった効率的な人材活用に関する取組を検討・推進する。	—	＜利尻富士町＞ ・将来的な「特定地域づくり事業協同組合」設立を視野に入れながら「町独自の無料職業紹介所（ワンストップ窓口）」設置に向けた活動を行った。 ＜佐渡市＞ ・Uターンサポート事業 季節性の労働力の確保と若者移住者の定着支援を強化することを目的として設立を支援した特定地域づくり事業協同組合において、若者移住者の採用を進め、累計8名のマルチワーカーを採用した。 ＜海士町＞【再掲】 ・地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業協同組合「海士町複業協同組合」が令和2年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始。令和4年度中に派遣先組合員数も増加 派遣先組合員：50事業者（設立時より46団体増） 派遣職員数：26名（令和8年6月1日時点） ＜西ノ島町＞【再掲】 ・地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業協同組合「西ノ島町特定地域づくり協同組合」が令和3年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始 派遣先組合員：18事業者（設立時より11団体増） 派遣職員数：4名（令和7年12月1日時点） ＜知夫村＞【再掲】 ・地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業協同組合「協同組合YADDO知夫里島」が令和3年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始 派遣先組合員：10事業者（設立時より5団体増） 派遣職員数：1名（令和7年12月1日時点） ＜隠岐の島町＞【再掲】 ・地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業協同組合「隠岐の島町地域人材づくり協同組合」が令和4年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を令和5年度から開始 派遣先組合員：12事業者（設立時より8団体増） 派遣職員数：3名（令和7年12月1日時点） ＜長崎県＞【再掲】 ・雇用型経営体の育成を推進するため、各地域で構築された労力支援システムの強化を図るとともに、農福連携や地域内外の人材を活用した、多様な人材の育成や安定的な人材の確保等に向けた取組を支援した。 ※地域労力支援システムとは、認定農業者の規模拡大等を推進するため、地域内で労力が平準化する品目の組み合わせや労力の確保、労働環境整備を行う仕組みのこと。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和7年度の取組状況	令和7年度の取組状況
	・地方公共団体は、漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など雇用を創出するための取組である特定有人国境離島漁村支援交付金(水産庁)等を活用して積極的に支援する。	＜水産庁＞ ・特定有人国境離島地域における雇用を創出するための取組として行われた漁業及び海業(水産物直販所や加工等)の起業・事業拡大の取組等に対して支援を実施した。 ・北海道、新潟県及び長崎県において79件(漁業73件、海業6件)の取組の支援を行った。	＜礼文町＞ ・特定有人国境離島漁村支援交付金による雇用創出の取り組みとして、コンブ養殖漁業、水産加工業、飲食業を起業する事業者に対して支援を実施した。(3件) 特定有人国境離島漁村支援交付金 18,240千円 (国費 12,160千円 道費 3,040千円 町 3,040千円) ＜利尻富士町＞ ・新たに漁業に取り組みたいとする者に船舶・装置・漁具などの購入を支援することにより、沖合漁業に着業することができ雇用機会の拡充が図られた。 ＜奥尻町＞ ・特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し、雇用の創出と漁業以外の所得機会増大のために、遊覧・遊漁船及びアクティビティ、ワーケーション施設の整備・運営に取り組む海業実施者に対する支援を行った。 ＜佐渡市＞ ・特定有人国境離島漁村支援交付金 佐渡市における漁業集落の維持・発展を図るため、漁業の起業による雇用機会の拡充を図るための取組を支援した。(令和7年度実績:1人) ＜長崎県＞ ・長崎県の国境離島地域における漁業集落の雇用を創出するための取組に対し、平成29年4月から支援を行っている。 ・令和7年度の支援実績:採択件数 58件、新規雇用 101人 ※対馬地域:採択件数13件、新規雇用24人 ※壱岐地域:採択件数18件、新規雇用22人 ※五島列島地域:採択件数27件、新規雇用55人
	・国(厚生労働省)は、特定有人国境離島地域等の雇用開発を図る観点から、当該地域等における事業所の設置・整備、雇入れを行った事業主への助成金(地域雇用開発助成金)について、有効求人倍率等の状況にかかわらず助成対象とする措置を講ずる。また、離職者、求職者の職業訓練のため、民間機関を活用した職業訓練機会の確保について、優先配分することにより特定有人国境離島地域での活用促進を図る。	＜厚生労働省＞ ・平成29年4月から、地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)に「特定有人国境離島地域等メニュー」を創設し、特定有人国境離島地域等を、有効求人倍率等の状況にかかわらず当該助成金の支給対象地域とする支援策を講じた。 令和7年度支給実績 種子島(1件) ・また、求職中の方を対象として、就職に必要な技能及び知識の習得を図るため、民間教育訓練機関等を活用して公的職業訓練を実施。特定有人国境離島地域等向けに配分目標額を設定し優先配分した。 令和7年度実績 対馬(2コース)、福江島(7コース)	—

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
3 雇用機会の拡充等 3.3 滞在型観光の促進 (2) 講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金（内閣府）等を活用して、地域の主体とともに、「もう一泊」（※日帰りから一泊へ、一泊から二泊へ等、滞在時間を延ばすこと）したいと旅行者に思わせるような、島ならではの食や体験といった現地観光サービスの開発・実証、その担い手の育成を行い、着地型観光の充実を図る。	＜内閣府＞ ・滞在型観光を促進するため、旅行者の滞在を延ばす効果が期待される魅力的な滞在プラン、企画乗船券・航空券又は旅行商品の企画、開発及び普及、旅行商品等に組み入れられる着地型観光サービスの質の向上及びその提供を担う人材の確保育成や地域連携等を図る取組への支援を強化するとともに、観光産業の維持を図った。	＜礼文町＞ ・滞在型観光を促進するため、礼文島に宿泊して、着地型プログラムを体験した観光客を対象にフェリーの復路代金を無料にするキャンペーンを実施した。令和7年度は、目標数2,500人に対し1,982人の利用実績となった。 ＜利尻町＞ ・スマホを活用したゲーム性の高い島内周遊スタンプラリー事業を実施。利尻島の魅力を伝えるとともに、宿泊施設や飲食・商店への消費が促され、島内全域での経済活動に寄与し、滞在日数延長及び消費額が増加した。 ＜利尻富士町＞ ・スタンプラリー形式の事業実施により、滞在期間の延長を促し着地型観光の充実を図った。 ＜奥尻町＞ ・本町における観光客は夏季偏重であることから、閑散期の集客を目指してきたがイベントによる集客では一過性の集客に留まり、根本的な問題解決にはつながっていない。宿泊先キャパも関係してくるので、閑散期の体験メニューを造成するとともに、企画乗船券造成事業を活用し新たな体験型観光事業者の獲得や新規観光客の誘致、島内での滞在時間の延長等を図ってきたい。 （令和7年度体験事業者数12件、体験メニュー数21、利用者数671名） ＜東京都＞ ・平成25年度以降、観光協会等から地域資源活用 of アイデアを募集し、着地型旅行商品造成や特産品開発を支援している。また、平成30年度から、過年度実施事業を対象に補助金による継続支援も行っている。（令和7年度の支援実績：島しょ0件） ＜佐渡市＞ ・個人向け企画乗船券・団体型旅行商品造成事業 地域の観光事業者等と連携して着地型旅行商品と佐渡汽船航路往復乗船券をパッケージにした個人旅行者向けの企画乗船券を販売するとともに、国内の旅行会社と連携して団体型旅行商品を造成・販売した。 ・4泊以上滞在型企画乗船券開発事業 佐渡市内に4泊以上滞在する旅行者等に、島内の消費拡大を図るためのクーポン券とセットにした企画乗船券を開発・販売した。 ・分散型ホテル事業 相川地区において、分散型ホテルを開業し、地域内周遊のためのツール作成や受け入れ環境整備による基盤整備を実施した。小木地区においては、分散型ホテルの実行にむけた若手育成や基盤整備を実施した。 ・分散型ホテル支援事業 多様な宿泊ニーズに応じた施設整備により、分散型ホテルを5棟9室へと拡充した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
			< 島根県 > ○海士町 ・ジオパークコンテンツ開発事業 海士町が取り組む環境・海洋課題等の要素を加えた、新たな観光コンテンツの制作および試行 (令和7年度は海中展望船あまんぼうの新規ルートを2コース造成し、試験実施に17名が参加) ・海士町ネイチャースポーツ推進事業 隠岐ユネスコ世界ジオパークを体感できるネイチャースポーツコンテンツの企画・開発 (令和7年度は企画・開発のためのワークショップに27名が参加し、キャンプ型の滞在プログラムを造成) ・海士町分散型ホテル事業 各種サービスの集約およびコンテンツの分散により周遊を促す新たな宿泊プランの開発と実証実験 (令和7年度企画・開発プラン:3プラン、販売実績:3,186,200円) ○隠岐の島町 ・西町・Hito Nakaエリア分散型ホテル事業 エリア全体を一つの宿に見立てた分散型ホテルの取組を実施 令和7年度はブランディングや市場分析、WEBを活用した情報発信の仕組みづくりを行うとともに、オリジナル宿泊プランの組成および販売を開始した(令和7年度販売実績:30人) < 萩市 > ・見島の交流人口や関係人口の増加につながるツアー造成 ・モニターツアーの実施による課題抽出・整理及び次年度以降必要事項の洗い出し < 対馬市 > ・対馬観光のおもてなし向上事業 観光満足度の向上を目的に、観光客を対象とした観光満足度調査の実施及び調査成果の事業者向けフィードバックを実施した。また、事業者の地域間・異業種間連携を目的とした自主勉強会の開催と、事業者(飲食・宿泊・交通・体験)向け個別訪問スキルアップフォローを行った。 (実施期間:令和7年4月～令和8年2月 観光満足度調査:回答1,160人、参加事業者:214者、スキルアップフォロー参加:41者)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
			・観光コンテンツ創出事業 1度ならず何度でも”わざわざ対馬に來たい”と思わせる観光コンテンツの創出を図るため、対馬市観光満足度調査などでの期待値が高い「砲台跡」のコンテンツ化に向けた価値付けの整理や専門家を招いてのヒアリング調査を行った。また、対馬市観光満足度調査で改善を求める声が多い「二次交通」の課題解決を図るためのニーズ調査や事業者間連携を図った。加えて、地域全体で価値を発信して、観光客が求める知的好奇心に応えるために、ガイド育成事業を行って市民向け講座等を実施した。 (実施期間: 令和7年5月～令和8年2月 砲台跡市内関係者協議: 2回、専門家現地ヒアリング: 1回、二次交通事業者ヒアリング: 市内10者、関係者協議2回、市民向け・既存ガイド向け講座: 計10回、マニアック素材(狍犬)パンフレット: 1部) ・持続可能な観光地づくり推進事業 対馬への観光でも特に強いニーズがある「自然環境」を保全しながら、適切な利活用を図るべくエコツーリズム推進協議会を設立し、環境省ほか関係省庁からの認定を受けるための「全体構想」を作成し、環境省九州環境局と事前協議に着手した。観光満足度および観光消費額の増加を支える人材育成を図るため、ガイドの登録・認証制度、育成カリキュラムの策定に向けたガイドとの意見交換、島内での継続的な人材育成を図るためのインタープリテーショントレーナー育成の研修を実施した。 (実施期間: 令和7年4月～令和8年2月 全体構想認定に向けた環境省協議: 全3回 公式HP開設: 1式 AT・エコツアーコンテンツ販売数42件) ＜壱岐市＞ 滞在型観光に繋がる体験プログラムの企画・開発、販売を行う市内事業者に対し、市が事業費の一部を支援した。 【主な取り組み】 ①旅行会社を招聘したモニターツアーを実施し、壱岐への理解を深めるとともに、体験事業者との交流を通じた新たな旅行商品の造成を行う。 ②人泊数に応じた旅行会社への支援を行い、販売促進につなげる。 ③パンフレットの作成や多言語化を実施し、タイムリーな情報提供や営業ツールに積極的に活用した。 ④九州及びアジアの海の玄関口として多くの人々が賑わう福岡市にてイベントを開催し、福岡市を訪れる訪日観光客向けにPRを行う。 ⑤国外の旅行会社のファムツアーや国外メディアの情報発信によりインバウンド客獲得につなげた。 ＜佐世保市＞ 滞在型観光促進事業交付金を活用して以下の事業を実施 ①体験モニターとして学生団体を招聘し、波止釣り体験、SUP体験の改善を実施。 ②体験を伴う新商品開発として「マグロの椿油煮缶詰」を試作。制作過程を体験化した。 ③ガイドブックを増刷するとともに、新たな動画2種類を制作した。 ④修学旅行受入検証として学生団体を民泊に分宿させ、人員の輸送方法や食事の統一方法などを検証した。また事故発生時のマニュアル作成を行った。 ・レンタサイクル「うくちゃり」利用者297人(令和7年4月～令和8年3月) ・各種体験プログラム利用者201人(令和7年4月～令和8年3月) ・民泊受入実績159泊(令和7年4月～令和8年3月)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 of 取組状況	令和 7 年度 of 取組状況
			<新上五島町> ①滞在型観光促進事業交付金を活用し、「おもてなしのしま五島プロジェクト事業」として、五島列島の世界遺産を巡るツアーや星空ナイトツアー等の着地型商品の情報発信、五島列島全体の情報発信の為の九州旅行博覧会への参加、デジタルマップを作成した。また、観光に関する調査、分析を実施。 ・レンタサイクルの実施<うどんの里7台・199名/奈良尾港3台・54名>利用者253名(令和7年4月～令和8年3月) ・着地型旅行商品販売<五島列島キリシタン物語/上五島編>利用者50名(令和7年4月～令和8年3月) ・上五島星空ナイトツアーの実施 利用者88名(令和7年4月～令和8年3月) ・観光調査・分析(株)よかネット【満足度調査/認知度調査/観光事業者調査】 ②滞在型観光促進事業交付金を活用し、「新上五島町観光情報発信強化事業」として、メディア向けプレスリリース発信、県観光連盟HP/バナー広告、雑誌、インフルエンサーを活用した情報発信を実施。また、(一社)新上五島町観光物産協会ホームページにて情報発信(HP特集ページ、ツイッター、インスタグラム、フェイスブック、youtube)を実施。 ③滞在型観光促進事業交付金を活用し、「旅行者者招聘事業」として、26社37名を招聘した。令和8年度のツアー造成が期待される。 <五島市> 五島列島においては、ガイド付きサイクリングやキリシタン物語、星空ナイトツアーの着地型ツアーに関する情報発信。また閑散期対策として地域資源を活用した観光商品等の調査、観光事業者等のおもてなしの向上を図るための研修会等を実施。 ・キリシタン物語周遊編:76人(目標達成率:190%) 目標値:40人 ・ナイトツアー:996人(目標達成率:117.1%) 目標値:850人 ・ガイド付きサイクリング:39人(目標達成率:39%) 目標値:100人 ・旅行会社等 15社招聘(うち旅行会社13社、メディア関係者2社招聘) 造成旅行商品数33件 メディア掲載件数1件 計34件(目標達成率:64%) 目標値53件 ・商品造成 62商品 送客数1,986人 延べ宿泊者数3,969人泊(目標達成率:82%) 目標値:4800人 <薩摩川内市> ・1泊以上の宿泊者に運賃の低廉化助成を行う旅行商品造成事業、甌島の観光ガイド、旅行エージェンツ情報誌への広告掲載及び甌島ミュージアムプロモーション動画作成、旅行エージェンツ担当者等に観光素材や体験プログラムを紹介する交流促進・地域情報発信事業、甌島の観光ガイドの育成を行った。【旅行商品の参加人数】947名 <屋久島町> ・滞在時間を延ばす効果のある着地型観光サービスの提供など要件を満たす旅行商品の造成及び販売を行う旅行会社に対し経費の一部を助成した。(実績:8社8商品で188名送客) また、3泊以上の宿泊を伴う旅行商品には、町独自で宿泊費の助成を上乗せした。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和7年度 of 取組状況	令和7年度 of 取組状況
			<十島村> ・ボゼ祭りの日程と他の島での観光を組み合わせ、3泊4日のボゼツアーを計画。群発地震の影響を危惧したが、ツアー参加人数50名に対して、160名ほどの応募があった。ツアー参加者から群発地震に見舞われた住民に対して温かい言葉や復興に向けた色紙をいただく等の交流があり、十島村にとっても大変ありがたいツアーとなった。 ・宝島・小宝島・悪石島の3島を巡るツアー（島の食材を使った食事。島内観光等） ・定員50名の中で3倍の応募者有り。 ・問題なく、ツアーを終え、ツアー客からも満足の声を聞くことができた。
・旅行会社やクルーズ船、チャーター便等の運航会社といった誘客、送客を担う本土側企業への働きかけも同時に行いながら、着地型観光を組み入れた魅力的な滞在プラン、企画乗船券・航空券、旅行商品等の組成、企画及び広告宣伝への支援や販売促進を行う。	—		<利尻町> ・令和7年度は、全8回の寄港を予定したが、3回の抜港があり、計5回の寄港となった。また、首都圏を中心とした旅行代理店等誘客プロモーションを実施し、旅行商品等の組成、企画及び販売促進を行った。 <利尻富士町> ・観光PR動画を活用し、旅行会社との商品企画・制作及び誘客プロモーション事業、利尻島観光HP、宿泊施設、空港、フェリーターミナルで活用することにより、旅行者へ魅力的な滞在プランを提供した。 <佐渡市> ・旅行会社へはDMO、佐渡汽船と連携し、商談会を通じてのセールスを行った。クルーズ船の受け入れについては新潟県と協同で船会社へのセールスや、受け入れを積極的に行い、寄港時は地域の方と協力し、賑やかしを行うなど来島者の満足度向上を図った。 ・地域の観光事業者等と連携して着地型旅行商品と佐渡汽船航路往復乗船券をパッケージにした個人旅行者向けの企画乗船券を販売するとともに、国内の旅行会社と連携して団体型旅行商品を造成・販売した。 <島根県> ・スタンプラリー形式で条件を満たすと復路のフェリー運賃が無料になる企画乗船券の造成・販売 - 利用期間：令和7年4月1日～令和8年2月28日 （原則電子版）（4/26～5/6、7/19～8/17、12/20～1/4除く） - 販売枚数：4,049枚 （うち電子版：3,224枚）（令和8年3月分は単独事業により343枚） ・隠岐空港発着の定期便及びチャーター便を利用した旅行商品造成・販売への支援（令和7年度参加人数：4,885人、延べ宿泊数：8,771人泊） <萩市>【再掲】 ・見島の交流人口や関係人口の増加につながるツアー造成 ・モニターツアーの実施による課題抽出・整理及び次年度以降必要事項の洗い出し <長崎県> ・地域（対馬・壱岐・五島列島）の体験メニュー等を加えた旅行商品へ助成を行うことで、離島地域への誘客促進及び滞在型観光を推進。また、利用促進や認知度向上を図るため、メディア等を活用したプロモーションを実施した。（旅行商品販売期間：令和7年4月～令和8年2月、延べ宿泊者数40,098人泊）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度 の 取組 状況	令和 7 年度 の 取組 状況
			<五島市> ・多彩な観光情報を提供し、本市の認知度向上や旅行商品の造成などにつなげ、観光客の誘致促進を図った。 ・海外商談会への参加及び海外旅行会社等への営業により、インバウンド誘客の促進を図った。 <新上五島町> クルーズ船社(2社)を訪問し営業を実施した。 令和7年度 クルーズ船寄港数 5回(国内船4回/外国船1回) <西之表市> ・種子島空港利用促進協議会では、FDA及びJALのジェットチャーター就航があり、引き続き就航にむけた活動を行った。
	・外国人旅行者を特定有人国境離島地域に呼び込むための情報発信や商品づくり、受入れ体制の整備についても、地域社会維持交付金を活用して戦略的に進める。	—	<西之表市> ・種子島はサーフィンの聖地と言われており、サーフィン関連の観光客も多く、またサーフアイランド種子島PR協議会主催のプロサーフィン大会を行ってきた実績がある。今後も、サーフィンなど種子島の海を特色とした事業展開を進めていく。
	・上述のDMOの設立・運営、地域が一丸となって滞在型観光を推進する体制構築、シェアリングエコノミーの体制構築等や観光振興に必要なインフラ整備については、地方創生推進交付金(内閣府)等も活用していくものとする。	—	<新潟県> ・来訪者の快適性向上のため、トライアスロン等の会場となる佐和田海水浴場の砂浜復元を実施した。 <佐渡市> ・新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)を活用し、DMOと連携したマーケティングやプロモーション等の点においてデジタル化を促進した。 <島根県> ・「隠岐諸島における今後の観光振興の中長期ビジョン」の中間見直しを実施 ・地域OTA(隠岐の島旅)の運用及び各施設へのフィードバック <萩市> ・見島の交流人口や関係人口の増加につながる提案・課題抽出・整理及び次年度以降必要事項の洗い出し
	・国は、広域的な地域間連携によるボーダーアイランドツーリズム(国境離島観光)に対する国民の関心を喚起する取組や、特定有人国境離島地域の地域資源を生かした商品づくり、情報発信等を行いたい旅行会社、メディア等の掘り起こし、訪日外国人旅行者の誘客、送客等において、地方公共団体と連携して積極的な役割を果たしていくものとする。	<内閣府> ・国土交通省との連携により、「海の日記念行事」「ツーリズムEXPO」や「アイランダー」に出展し、特定有人国境離島全体の情報発信を行った。	—

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和7年度の実施状況	令和7年度の実施状況
4 安定的な漁業経営の確保等 (2)講ずべき対策	・国(水産庁)は、特定有人国境離島地域における漁業の重要性に鑑み、漁業者が安定的に漁業を営むことができるよう、特定有人国境離島地域を含む我が国の周辺海域において外国漁船の調査、監視を行う漁船に対する用船料、燃油代等の支援を図る。また、漁業者等が行う環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保等の取組を支援する「水産多面的機能発揮対策事業」について、特定有人国境離島地域向けに優先採択枠を設定し、その活用を促進する。	＜水産庁＞ ・特定有人国境離島地域を含む我が国の周辺海域において、漁協等が行う外国漁船の調査、監視活動に対して、用船料、燃油代等の支援を実施した。 ・利尻島、対馬、壱岐、福江島他8島において、漁業者等が行う藻場の保全、漂流漂着物処理、国境・水域監視等の取組に対して支援を実施した。	—

Ⅳ その他重要事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和7年度の実施状況	令和7年度の実施状況
1 啓発活動	・国及び地方公共団体は、このような離島の有する魅力や「親しみやすさ」を活かして、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の意義に関する国民の理解と関心を深めるよう、広報その他の啓発活動を行う。	＜内閣府＞【再掲】 ・ボーダーアイランドツーリズムに対する国民の関心を喚起するため、日本の国境に行こう!!WEBによる情報発信を実施した。 ・国土交通省との連携によりツーリズムEXPOやアイランダーに出展し、特定有人国境離島全体の情報発信を行った。	＜礼文町＞ ・礼文町では、国土交通省主催のアイランダーを筆頭に、その他各種イベント等にも出店を行うことで、積極的な情報発信を行った。 ＜利尻富士町＞ ・国交省主催の「アイランダー」に出展し移住相談の受付を行うほか、利尻島についての広報、啓発活動を実施した。 ＜東京都＞ ・有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持を図っていく意義に関する都民の理解と関心を深めるよう、各種イベント等において広報その他啓発活動を実施した。(国交省主催のアイランダーや(公財)東京都島しょ振興公社が出店する物産展やマルシェ等の場を活用して啓発活動を実施) ＜新潟県＞ ・令和7年度において、粟島産サツマイモ「島はるか」の島民による収穫を効率化するため、収穫機の購入を支援した。(補助) なお、「島はるか」については、島民主体の生産・加工、ブランド化等が期待されており、その収穫効率化に対する支援は、離島粟島の魅力発信(啓発活動)に寄与するものである。 ＜島根県＞ ・隠岐地域に係る地域社会の意義について、県民の理解と関心を深めるため、県ホームページ等により継続的に情報発信を行った。 ＜山口県＞ 県ホームページへの掲載により情報発信に努めた。 ＜萩市＞ 広報誌、ホームページの活用及びイベントでのPR等により事業の普及に努めた。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 7 年度の実施状況	令和 7 年度の実施状況
			<長崎県> ・県のホームページ、雇用機会拡充事業の紹介リーフレット等で、長崎県の国境離島地域の魅力や各種支援策について、広く周知を行った。 ・令和5年度から「しまのビジネスチャレンジ促進事業」に取り組んでおり、ビジネスコンテストの開催等により、しまへの魅力や支援制度等の周知を行った。 <対馬市、壱岐市> ・市ホームページ及び市報掲載による制度周知を図るとともに説明会等開催し周知を図った。